

平成 30 年定例会 予算決算常任委員会
環境生活農林水産分科会 説明資料

◎ 所管事項説明

1 平成 31 年度当初予算要求状況について

平成 30 年 12 月

環境生活部

1 平成31年度当初予算要求状況について

	頁
平成31年度 当初予算の要求状況	1
(平成31年度当初予算要求状況資料(2)より抜粋)	
「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」取組概要	
施策 取組概要	
111 災害から地域を守る人づくり	2 (2)
112 防災・減災対策を進める体制づくり	6 (6)
141 犯罪に強いまちづくり	16 (58)
○142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	20 (62)
○143 消費生活の安全の確保	24 (66)
○151 地球温暖化対策の推進	28 (86)
○152 廃棄物総合対策の推進	32 (90)
○154 大気・水環境の保全	36 (98)
○211 人権が尊重される社会づくり	40 (102)
○212 あらゆる分野における女性活躍の推進	44 (106)
○213 多文化共生社会づくり	48 (110)
226 地域に開かれ信頼される学校づくり	52 (136)
○228 文化と生涯学習の振興	56 (144)
233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	62 (160)
○255 協創のネットワークづくり	72 (202)
354 水資源の確保と土地の計画的な利用	74 (300)

注) ○印は環境生活部が主担当部局となる施策

注) ()内は、12月6日予算決算常任委員会資料の頁番号

(平成31年度当初予算要求状況資料(3)より抜粋)

事業の見直し調書

事業の見直し一覧表	78
事業の見直し調書	79

(平成31年度当初予算要求状況資料(5)より抜粋)

平成31年度特定政策課題枠 事業一覧

.	80
-----------	----

平成31年度当初予算の要求状況

※環境生活部関係抜粋

1. 平成31年度当初予算 部別要求額一覧(一般会計)

【事業費ベース】

(単位：億円、%)

部 名	平成31年度 要求額 (A)	平成30年度 当初予算額 (B)	増減額 (A)－(B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	163	165	▲2	▲1.0

【一般財源等ベース】

(単位：億円、%)

部 名	平成31年度 要求額 (A)	平成30年度 当初予算額 (B)	増減額 (A)－(B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	102	101	0	0.5

2. 平成31年度要求額と平成30年度当初予算額との部別増減要因(一般会計)

(単位：億円)

部名	主な増減要因	増減額
		事業費(うち一般財源等)
環境生活部 (▲2 億円) (うち一般財源等 +0 億円)	生活基盤施設耐震化等補助金	3(0)
	水道事業会計支出金	2(▲0)
	「ごみゼロ社会」実現推進事業費	1(▲0)
	環境修復事業費	▲8(▲1)

施策 111 災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		50.5%	54.0%	57.0%		60.0%
	47.4%	49.4%	48.2%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
31年度目標値の考え方	東日本大震災を契機に高まった県民の防災意識が、年々低下する傾向にある中、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年3%程度高め、最終年度に60%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数		150件	200件	250件		300件
		91件	158件	271件			
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		90.0%	93.5%	97.0%		100%
		88.3%	90.3%	92.1%			
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）		9団体	10団体	11団体		12団体
		8団体	9団体	10団体			

現状と課題

- ①みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターを育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへの登録を進めています。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組んでいます。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。
- ②みえ防災・減災センターや津地方気象台と連携して、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウム（9月23日）等を開催し、県民の防災意識の啓発に努めました。平成31年度は伊勢湾台風から60周年、昭和東南海地震から75周年の節目を迎えることから、過去の教訓を振り返り、次世代へ継承していく取組が必要です。
- ③津波避難に関する三重県モデルに基づく「Myまっぷラン」や「避難所運営マニュアル」作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局の支援のほか、県防災技術指導員やみえ防災人材バンクの登録者の参画を得ることで、県内各地での取組を支援しています。これらの取組がさらに広がるよう、地域に応じた支援を進める必要があります。
- ④みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して、企業等のBCP作成や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靱化の取組にあわせて、雇用経済部と連携し、BCPの作成などソフト面での取組を働きかけています。また、みえ防災・減災センターの企業防災アドバイザーによる相談も実施しています。地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力の向上を図るとともに、災害発生後の迅速で的確な復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。
- ⑤みえ防災・減災アーカイブについて、昭和東南海地震などの体験談を追加収集し、各種イベント等でPRを行うとともに、児童館との連携に取り組んでいます。引き続き、「防災の日常化」に向けて、みえ防災・減災アーカイブの利活用の促進を図る必要があります。
- ⑥防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「避難行動要支援者の支援体制の構築」や「消防団、自主防災組織の取組の活性化」等をテーマに「地域防災課題解決プロジェクト」の取組を進めています。引き続き、プロジェクトにおける検討を進め、課題解決のための手法を構築する必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。今後は、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、防災教育の内容を盛り込んだ初任者、6年次、中堅教諭、新任管理職の基本研修のほか、学校防災リーダー等教職員研修を4回（7～8月）実施しました。また、みえ防災・減災センターおよび津地方気象台と連携して、体験型防災学習の実践研修を5回（10月）実施しました。このほかにも、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する防災学習、防災研修、家庭や地域と連携した防災訓練等の取組を支援しています。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組む、防災教育を推進する必要があります。
- ⑨県内での大規模災害時に、三重県広域受援計画における「協働プラットフォーム」（県内外のボランティア団体や県・市町が情報共有、連絡調整する場）を適切な時期に立ち上げ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携し、地域において円滑にボランティア等を受け入れる体制の実効性を高め、必要があります。

防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、みえ防災・減災センターを中心として、みえ防災コーディネーターの育成やみえ防災塾の運営、みえ防災人材バンクへの登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な防災活動に対して、登録した人材の派遣等の支援を行います。引き続き、気象台や市町からの職員の派遣を受け、みえ防災・減災センターのハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。
- ②伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年を迎えることから、自然災害の過去の教訓を振り返り、次世代へ継承していくため、自治体災害対策全国会議を県内で開催するとともに、地域の小中学生等の参画も得ながらシンポジウムや啓発イベント等を実施します。
- ③津波避難に関する三重県モデルに基づく「Myまっぼらん」や「避難所運営マニュアル」の作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、地域の取組を支援するとともに、特に、市町とともに各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）等の実施を推進することで、多くの地域で「避難所運営マニュアル」が作成されるよう取り組みます。
- ④企業の防災力の向上に向けて、みえ防災・減災センターの企業防災に関するアドバイザー機能の発揮や「みえ企業等防災ネットワーク」による企業間の連携促進、企業内研修の支援のほか、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ⑤みえ防災・減災アーカイブや防災紙芝居を活用した防災・減災に関する啓発を促進するため、引き続き児童館などと連携して防災イベントを開催するなど、次代を担う子どもたちに対する取組を進めます。
- ⑥「地域防災課題解決プロジェクト」の取組として、地域での「共助」の活性化に向けた効果的な課題解決手法の検討を行い、市町向けの手引書を作成することで、地域での防災・減災対策の実践につなげます。

教育委員会

- ⑦学校での防災学習をより効果的に実施するため、防災ノートなど防災学習教材の活用を一層進めます。また、学校での防災学習を家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を促進します。
- ⑧家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、みえ防災・減災センターと連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

環境生活部

- ⑨大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制を整備していきます。

防災対策部

①「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

予算額：(30) 17,400千円 → (31) 15,400千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の取組を通して、県内の防災・減災対策を推進し、「防災の日常化」の定着を図ります。

②(新)「防災の日常化」推進緊急プロジェクト事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

予算額：(30) — 千円 → (31) 7,490千円

事業概要：伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目にあわせて、災害への備えの大切さなどを次世代に継承するため、自治体災害対策全国会議や県民の防災意識の醸成をめざしたシンポジウム、啓発イベント等をみえ防災・減災センターと連携して開催します。また、近年発生した災害の教訓をふまえ、三重県防災対策推進条例の見直しを行います。

③地域防災課題解決プロジェクト事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

予算額：(30) 2,500千円 → (31) 2,000千円

事業概要：県内外で頻発する災害における様々な課題をふまえるととも、南海トラフ地震も想定し、「共助」の取組の活性化を図るため、みえ防災・減災センターが主体となり、センターに職員を派遣した市町におけるワークショップ等での実践・検証をふまえ、課題解決に向けた手引書を作成し、県内市町への水平展開を図ります。

教育委員会

④学校防災推進事業【基本事業名：11102 学校における防災教育の推進】

予算額：(30) 17,387千円 → (31) 13,662千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

環境生活部

⑤災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】

予算額：(30) 7,549千円 → (31) 7,989千円

事業概要：大規模災害発災時に、防災等関係NPO・県社会福祉協議会・県等が協働で設置・運営する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、災害支援活動を行うNPOに対してその活動経費を支援します。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合		88.2%	89.0%	89.5%		90.0%
	87.4%	85.8%	86.1%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
31年度目標 値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を90%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 (防災対策部)	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主要 な行動項目の進 捗率		100%	100%	100%		100%
		92.6%	94.1%	95.0%			
11202 災害対 策活動体制の充 実・強化(防災 対策部)	県・市町・防災 関係機関が連携 した実動訓練お よび県災害対策 本部等が主催す る図上訓練の回 数		11回	12回	13回		13回
		10回	13回	13回			

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	目標項目	現状値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標達成 状況	
		11203 迅速な 対応に向けた防 災情報の共有化 (防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	/		19.5%	23.0%	26.5%			30.0%
11204 災害医療体制の整備 (医療保健部)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	/		21	22	23			24		
11205 安全な建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	/		42.9%	66.7%	83.3%			100%		
11206 教育施設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	/		県立学校 83棟	県立学校 65棟	県立学校 39棟			県立学校	0棟	
		/		市町立学校 29棟	市町立学校 25棟	市町立学校 11棟			市町立学校	8棟	
		/		私立学校 4棟	私立学校 3棟	私立学校 2棟			私立学校	2棟	
		県立学校	83棟	県立学校	82棟	県立学校	63棟	県立学校	/		
		市町立学校	42棟	市町立学校	27棟	市町立学校	13棟	市町立学校	/		
		私立学校	8棟	私立学校	5棟	私立学校	3棟	私立学校	/		
11207 緊急輸送道路の機能確保 (県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	/		95.2%	95.6%	96.0%			96.5%		
11208 消防救急体制の充実・強化 (防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	/		95.5%	95.6%	95.7%			96.0%		
11209 高圧ガス等の保安の確保 (防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	/		100%	100%	100%			100%		
		94.8%		95.0%	96.0%			/			
		95.3%		94.3%	94.2%			/			
		99.5%		99.3%	99.5%			/			

現状と課題

- ①平成30年4月から、三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、今後も、着実に取組の推進を図る必要があります。また、本計画において共助の課題として取り上げた避難行動要支援者対策や地区防災計画の策定等について、全市町を訪問しヒアリングした結果を「市町防災カルテ」として取りまとめています。今後、市町防災カルテを活用し、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。

- ②県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の4市町（H30.11.1現在）に対して、先進事例の提供や策定に向けた研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ③国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのDONETを活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域7市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めています。今後は、伊勢湾岸地域全体への導入について検討を進める必要があります。
- ④避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曾岬町の津波避難対策を支援しています。今後は、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や、県内での台風被害、平成30年7月豪雨など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策の推進を図る必要があります。
- ⑤災害対策活動体制の充実・強化について、三重県広域受援計画の検証を目的とした活動実験および総合図上訓練を実施しました。また、本年11月の大規模津波防災総合訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、四日市市および鳥羽市で実施しました。発生が懸念される南海トラフ地震に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、防災人材の育成を図っていく必要があります。
- ⑥三重県広域受援計画の実効性を高めるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、現在、市町の受援体制整備の促進を図るための手引書作成に向けて、自治体応援職員、支援物資、ボランティアの3分野で検討を進めています。今後、この手引書を活用して、市町の受援計画の策定を支援していく必要があります。
- ⑦三重県版タイムラインについて、今年度から県災害対策本部で本格的に運用を開始しました。出水期が終了したため、今後運用結果を検証し、必要な改善を図る予定です。また、県と市町が連携して災害対策を行うため、市町タイムライン基本モデルの作成作業を関係機関の参画のもとで進めています。基本モデル策定後は、住民の適切な避難行動につながるよう、県内での水平展開を図る必要があります。
- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、昨年度整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。今後、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていく必要があります。
- ⑨広域防災拠点（北勢拠点）が四日市市内に完成し、県内5地域6拠点による整備が完了しました。今後とも、各拠点の適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難手段や避難ルートなどの検討を進めています。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。
- ⑪気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合、県では、県民への広報を行うとともに、市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしています。現在、国では、新たな防災対応を定めることとしており、国等からの情報等を収集しながら県の防災対応について検討する必要があります。

- ⑫大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少しています。被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に向けて、全国の都道府県での拠出が必要です。
- ⑬有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国民保護に関する国の基本指針の変更等に基づき、平成30年4月に「三重県国民保護計画」を変更しました。また、この計画に基づき、平成31年1月に国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑭災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しています。引き続き、資機材を活用した各種訓練を実施する必要があります。
- ⑮防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、2022年11月末までとされている地上系防災行政無線設備の新しい技術基準への適合、機器の老朽化等に対応するための設備更新に向けて、設備を再整備するための設計を行っています。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設計に基づく設備の更新工事を行っていく必要があります。
- ⑯防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、6月からはツイッターに加えてLINEによる情報提供を開始し、台風接近時の留意事項など身近な情報をわかりやすい文章で発信しています。また、県が発信する防災情報をスマートフォンで見やすく改良したほか、国管理河川の水位情報の提供や災害時の応援・受援の状況が把握できる機能の追加を行っています。今後、それぞれの情報発信ツールの特色を生かし、内容の充実を図るほか、災害対応への活用を図るため、機能の改善を図る必要があります。
- ⑰震度情報ネットワークシステムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに気象庁および消防庁に提供しています。また、震度情報を収集し処理するためのサーバー類の更新を行っています。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。
- ⑱災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定を促進するためのBCP策定研修会を開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。
- ⑲耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修はこれまで計画どおり進捗してきましたが、残り1棟の工事着手が遅れています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、耐震診断や補強設計の支援を行い、一定程度進捗しました。引き続き、建築物の早期の耐震化の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑳木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化するとともに、近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援する等、耐震化促進の取組を継続する必要があります。
- ㉑県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しています。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。また、県立学校のブロック塀等の対策については、撤去と必要な代替措置を平成30年度中に完了するよう、計画的に進める必要があります。

- ②屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。
- ③大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ④消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、平成31年2月には入団促進キャンペーンを予定しています。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成30年4月1日に国の「市町村の消防の広域化に関する基本方針」等が改正されたことを受けて、市町の実情をふまえながら、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を改訂し、「三重県消防広域化及び連携・協力推進計画」（仮称）を策定する必要があります。
- ⑤高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

平成31年度の取組方向

防災対策部

- ①三重県防災・減災対策行動計画について、市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」を活用し、県、市町、県民などさまざまな主体による防災・減災活動の推進に取り組めます。
- ②「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。
- ③南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「DONET」を活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用します。また、伊勢湾岸地域全体への導入については、関係市町との協議・調整を進めます。
- ④地域減災力強化推進補助金について、これまでの補助金の検証結果や市町のニーズ、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や平成30年7月豪雨のような近年の大規模災害での課題などをふまえ、これまで以上に市町の取組が進むよう枠組みの見直しを行います。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金について、対象となる市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図ります。
- ⑤災害対策活動体制について、伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。また、防災対応力を備えた行政職員を継続的に育成していくことにより、防災体制の着実な強化に取り組んでいきます。
- ⑥市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、三重県広域受援計画をふまえた市町での受援体制の整備支援を引き続き進めます。

- ⑦三重県版タイムラインについて、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、災害時での運用を重ねながら改善を図るとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、市町におけるタイムラインの策定を支援していきます。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、発災初期に必要な備蓄の確保のほか、食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていきます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑨広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めます。
- ⑪「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」について、国等からの情報を参考にしながら、住民の避難行動につなげる取組や企業、団体等の事業継続もふまえて、関係機関と連携して、適時的確な対応を行います。
- ⑫都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金について、基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出し、被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に寄与します。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、県国民保護計画の所要の見直しや市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行います。
- ⑭防災通信ネットワークについて、地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事を行います。
- ⑮防災情報プラットフォームについて、必要なシステム改修を行うとともに、県民によりわかりやすい防災情報の提供および災害対策本部での活用を図ります。
- ⑯震度情報ネットワークシステムについて、震度計の更新工事を進め、県内の震度情報の収集・提供を行います。
- ⑰地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防の広域化および連携・協力の推進については、「三重県消防広域化及び連携・協力推進計画」（仮称）に基づき、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。
- ⑱高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

医療保健部

- ⑲災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、DMATの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

県土整備部

- ⑳大規模建築物等について、早期に耐震改修工事を完了させるとともに、避難路沿道建築物について、耐震診断および耐震改修を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に働きかけ、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。
- ㉑市町に対し、戸別訪問戸数を増やす取組や家主に面談しやすい夜間休日の訪問実施を働きかける等、普及啓発の効果を高める取組を支援します。また、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進します。
- ㉒緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

- ㉓県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成31年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。

環境生活部、子ども・福祉部

- ㉔私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

- ㉕県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、資機材を活用した実戦的な訓練を実施します。

主な事業

防災対策部

- ①DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業

【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(30) 29,580千円 → (31) 4,331千円

事業概要：南海トラフ地震による津波対策として、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について県南部地域における運用を開始します。

- ②（一部新）地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(30) 72,017千円 → (31) 76,119千円

事業概要：頻発する風水害から住民の生命・財産を守るため、「自然災害への理解促進」「防災情報の適切な伝達」「避難行動につなげる『共助』の取組の促進」に関する取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、市町の計画的な地震対策を支援します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

- ③（一部新）防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 1,544千円 → (31) 42,141千円

事業概要：伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、市町や関係機関と連携した風水害に関する訓練、総合図上訓練等を実施し、災害対策活動体制の充実・強化を図ります。

- ④災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
予算額：(30) 42,753千円 → (31) 39,081千円
事業概要：局地的豪雨や台風、地震等をはじめとする自然災害に備えるため、市町の受援計画やタイムラインの策定を支援することなどにより災害対応力を強化します。
- ⑤（新）被災者生活再建支援基金出資金【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
予算額：(30) — 千円 → (31) 601,455千円
事業概要：都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。
- ⑥国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
予算額：(30) 5,690千円 → (31) 416千円
事業概要：有事への対応を迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。
- ⑦防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
予算額：(30) 87,204千円 → (31) 766,900千円
事業概要：地上系防災行政無線設備を新しい免許基準に適合させるとともに経年劣化による故障に対応するため、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備の更新を行います。
- ⑧防災情報プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
予算額：(30) 41,188千円 → (31) 48,867千円
事業概要：県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対策本部活動の支援機能を強化するため、機能の向上、追加等の改修を行います。
- ⑨気象情報収集事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
予算額：(30) 64,518千円 → (31) 145,976千円
事業概要：県内の震度情報を確実に収集するため、県内の市町に設置している震度計の更新を行います。
- ⑩消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】
予算額：(30) 8,171円 → (31) 7,467千円
事業概要：県内の消防体制の強化を支援するとともに、県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の活動を支援することにより、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。
- ⑪高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】
予算額：(30) 21,455千円 → (31) 18,768千円
事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査によって安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

医療保健部

⑫（一部新）災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(30) 16,281千円 → (31) 19,456千円

事業概要：災害時においても病院機能が維持され、必要な医療が提供されるよう、病院におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定と定着化を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。

⑬（一部新）激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(30) 4,772千円 → (31) 5,008千円

事業概要：関係団体と連携し、災害用医薬品等の確保や、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うとともに、ワークショップなどの研修を通じて体制の強化を図るなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

県土整備部

⑭建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(30) 52,567千円 → (31) 54,150千円

事業概要：大規模建築物等の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

⑮待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(30) 98,726千円 → (31) 94,709千円

事業概要：戸別訪問による住宅耐震化の普及啓発を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

⑯緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額：(30) 4,391,646千円 → (31) 6,593,602千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑰校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 1,232,670千円 → (31) 2,306,368千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部、子ども・福祉部

⑱私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 3,125千円 → (31) 9,000千円

⑲私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 652千円 → (31) 664千円

事業概要：私立学校における屋内運動場の天井等落下防止対策等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

警察本部

⑳災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 2,413千円 → (31) 2,417千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するため、災害警備活動に必要な物資および資機材の維持管理を図ります。

施策 141

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
刑法犯認知件数		15,178件 未満	15,178件 未満	15,178件 未満		15,178件 未満
	15,178件	14,112件	13,346件			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
31年度目標値の考え方	平成27年の刑法犯認知件数は、平成以降最少を記録しましたが、今後もさらに減少させていくことが必要であり、社会構造や社会情勢の変化により増減があることをふまえつつ、少なくとも、現状値よりも減少させることを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部）	防犯ボランティアの団体数		630団体	650団体	670団体		690団体
		610団体	630団体	653団体			
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部）	重要犯罪の検挙率		70.0%以上	70.0%以上	70.0%以上		70.0%以上
		81.3%	96.9%	94.1%			
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）	交番・駐在所の機能強化数		年2か所以上	年2か所以上	年2か所以上		年2か所以上
		2か所	2か所	2か所			

現状と課題

- ①地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策や検挙活動に取り組んだ結果、平成29年中の刑法犯認知件数は、平成以降最少を更新し、平成30年上半期においても減少傾向が続いています。一方で、県民の身近で発生する空き巣や高齢者を狙ったオレオレ詐欺、電子マネーを悪用した架空請求詐欺等の被害が後を絶たず、県民に不安感を生じさせていることから、引き続き、地域住民等と連携・協働した犯罪抑止対策や犯罪の早期かつ徹底検挙を推進する必要があります。
- ②若い世代を中心としたスマートフォンの普及に伴い、SNSを通じて児童が凶悪犯罪や児童ポルノ等の性被害に遭う事案が発生しています。これら犯罪の厳正な取締りに加え、心身共に未熟で、周囲からの影響を受けやすい児童が被害に遭わないよう、関係機関や事業者等と連携した被害防止対策を推進する必要があります。
- ③社会全体で犯罪被害者等を支える気運を高めるため、(公社)みえ犯罪被害者総合支援センターと連携して「犯罪被害者支援を考える集い」、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するなど、引き続き、関係機関・団体と連携して、積極的に犯罪被害者等への配慮や支援に対する意識を醸成するための広報啓発活動に取り組みましたが、よりきめ細やかな支援が必要とされています。
- ④平成29年度は、パトカー未配備の駐在所へパトカーを配備するなど、駐在所機能の充実を図りましたが、相次ぐ自然災害や他県で発生した交番襲撃事件などにより、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所そのものの強化や警察活動に必要な装備資機材等の整備充実が喫緊の課題となっています。
- ⑤厳しい国際テロ情勢や伊勢志摩サミット後の国際的知名度の向上等をふまえ、テロ対策パートナーシップを中心としたテロ対策合同訓練の開催や広報啓発活動を推進したほか、各種部隊の練度向上に向けた訓練を実施するなどテロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。引き続き、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携した官民一体によるテロ対策を推進する必要があります。
- ⑥伊勢志摩サミットを機に高まった「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識を次世代に引き継ぐため策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の一層の普及を図り、多様な主体と協創して安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していく必要があります。
- ⑦犯罪被害者等支援強化の気運が高まっており、犯罪被害者等に対する実態調査の結果、「相談および情報の提供」、「寄り添い、付き添い支援」などが必要なことがわかりました。犯罪被害者等の置かれている立場やその支援の重要性の理解促進を図ることが重要であることと、県や市町等の取組に加え、県民や事業者等の協力のもと、社会全体で犯罪被害者等の支援を推進していくため、現在、「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めています。

平成31年度の取組方向

警察本部

- ①安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進するとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺予防対策を推進します。また、重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、捜査力の強化、捜査支援システムや科学技術の活用はもとより、新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の構築に向けた取組を推進します。
- ②SNSの利用に起因する犯罪の取締りを強化するとともに、関係機関や事業者等と連携した児童、保護者等への効果的な広報啓発活動を推進し、被害の未然防止を図ります。
- ③「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」の制定機会を捉え、広く県民に対し、犯罪被害者等の置かれている立場への理解を深めるための積極的なアプローチを行うほか、犯罪被害者等の心情に配慮した取組の充実を図るなどして、犯罪被害者等支援を一層推進します。

- ④警察活動の基盤である交番・駐在所が、地域住民の安全・安心のよりどころとして必要な機能を発揮できるよう、交番・駐在所の建て替え整備や設備の強化のほか、警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。
- ⑤今後の大規模な行事の開催等を見据え、「テロを許さない社会・地域づくり」に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、テロ対策パートナーシップを中心とした官民一体による各種テロ対策を推進します。

環境生活部

- ⑥多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」のさらなる具現化を進めます。
- ⑦犯罪被害者等を支える地域社会の形成を促進するため、「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」のめざす姿の実現に向けて、相談および情報提供の充実、二次被害の防止、都道府県では初となる見舞金制度の導入といった経済的負担の軽減、地域社会における理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添った支援を総合的かつ計画的に進めます。

主な事業

警察本部

①（一部新）少年警察費

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(30) 20,180千円 → (31) 22,249千円

事業概要：SNSの利用に起因する犯罪の取締りを強化するとともに、運用型LINE広告を活用し、中高生を主な対象として、SNSに起因する被害の実態と危険性、被害を未然に防止するための手段・方法を訴えるなど広報啓発活動を推進します。

②被害者対策推進費

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(30) 5,922千円 → (31) 5,582千円

事業概要：犯罪被害者等は、犯罪によって直接、身体的、精神的又は経済的な被害を受けるだけでなく、様々な二次的被害を受ける場合があり、これらを軽減するため、犯罪被害者等の心情に配慮した各種支援制度の充実を図ります。

③警察官駐在所等整備費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】

予算額：(30) 8,233千円 → (31) 185,129千円

事業概要：治安の最前線で、地域住民の安心・安全のよりどころでもある交番・駐在所が、自然災害や各種事件発生時においても、その機能を発揮できるよう施設の機能強化を図ります。

環境生活部

④安全安心まちづくり事業

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(30) 1,071千円 → (31) 1,232千円

事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の展開を図るとともに、プログラムを通じて明らかになった成果や課題等をふまえ、次期プログラムを策定し、安全で安心なまちづくりの取組を進めます。

⑤（新）犯罪被害者等支援事業

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(30) — 千円 → (31) 10,613千円

事業概要：「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」に基づき、犯罪被害者およびその家族または遺族が受けた被害の早期回復・軽減およびその経済的負担の軽減を図るとともに、犯罪被害者等を支える環境づくりを促進します。

施策 142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成31年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故を無くすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
交通事故死者数		75人以下	70人以下	65人以下		60人以下
	87人	100人	86人			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数
31年度目標値の考え方	平成28年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画（「第10次三重県交通安全計画」）と合わせ、国よりも高い目標を掲げ全国平均以下をめざし、平成31年までに交通事故死者数を60人以下とすることを目標値に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数		9,100人以下	8,600人以下	8,100人以下		7,700人以下
		9,604人	8,258人	7,199人			
	高齢者交通事故死者数		38人以下	35人以下	33人以下		30人以下
		52人	52人	37人			
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数		38件以下	33件以下	28件以下		23件以下
		44件	36件	34件			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14203 安全で快適な交通環境の整備(警察本部)	老朽化した信号制御機の更新数(累計)		56基	88基	120基		152基
		25基	34基	103基			
14204 交通秩序の維持(警察本部)	運転者のシートベルト着用率		97.9%	98.3%	98.7%		99.0%
		96.6%	96.9%	97.0%			

現状と課題

- ①県内交通事故死者数・負傷者数は、長期的には減少傾向にあり、平成29(2017)年は死者数86人と統計が残る昭和29年以降過去最少となりました。なお、本年は10月末現在で65人(前年同期比±0人)であり、さらなる交通安全対策が求められます。
- ②本年の交通死亡事故の特徴としては、昨年まで約半数を占めていた高齢者の割合が増加傾向(10月末現在で約7割)であり、またその半数以上を交通弱者(歩行者、自転車乗用)が占めていることから、高齢者や交通弱者に重点を置いた交通事故抑止対策の推進が課題です。
- ③交通事故や死傷者数減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通安全施設の整備、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ④飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者は無くならない現状にあり、飲酒運転はしない、させないという意識の定着や、アルコール依存症などの関連問題を含めた取組が求められています。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①三重県交通対策協議会の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動などで高齢者の交通事故防止、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。
- ②三重県交通安全研修センターにおいて、広く県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を展開するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を育成します。また、高齢者重点プログラムの受講者拡大に努めるなど、高齢者の交通安全教育に積極的に取り組みます。
- ③高齢者の交通事故防止に向けて、交通安全意識の高揚につながる情報のメールマガジンでの配信や啓発活動など、直接高齢者に交通安全意識の高揚を働きかける取組を展開します。
- ④飲酒運転根絶にむけ、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

警察本部

- ⑤交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。
- ⑦交通事故の発生状況の分析に基づき、飲酒運転、横断歩行者等妨害、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りのほか、シートベルトの着用やチャイルドシートの使用に係る交通指導取締りを推進します。

環境生活部

①交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(30) 6, 219千円 → (31) 6, 245千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じてのポスターの掲示、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

②交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(30) 40, 025千円 → (31) 40, 396千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

③交通弱者の交通事故防止事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(30) 1, 508千円 → (31) 1, 105千円

事業概要：高齢者の交通死亡事故の増加をふまえ、県内各地の自動車教習所等の協力を得て、地域の高齢者に対する実践的な交通安全講習や啓発を行い、直接的に高齢者の交通安全意識の高揚を働きかけます。

④飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

予算額：(30) 5, 707千円 → (31) 4, 631千円

事業概要：「第2次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

⑤交通安全県民力向上事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(30) 4, 076千円 → (31) 8, 037千円

事業概要：関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(30) 732, 198千円 → (31) 1, 165, 595千円

事業概要：老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。

⑦（一部新）速度違反自動取締装置維持管理費【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

予算額：(30) 15,553千円 → (31) 38,534千円

事業概要：生活道路や通学路における歩行者等の安全な通行を確保するため、可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を活用した交通指導取締りにより、自動車の走行速度の抑制を図ります。

施策 1.4.3 消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合		53.5%	55.2%	64.0%		64.0%
	49.6%	50.7%	63.8%			
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
31 年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間におけるイベント、情報提供等の啓発活動を進めるとともに、県・市町の相談体制を充実することにより、4 年間で全国の消費生活センターの業務内容を認知している人の割合に、認知していない人（72.2%）の割合の半分を加えた水準まで利用しようと思う県民の割合を伸ばすことをめざし、64.0%を目標値と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援（環境生活部）	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%	99.0%	99.5%		100%
		96.2%	98.5%	99.0%			
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保（環境生活部）	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%	93.1%	94.1%		95.0%
		92.4%	85.3%	93.5%			

現状と課題

- ①消費者と事業者との間に、商品・権利・役務に関する内容や取引条件等について情報の質・量等の格差がある中で、技術革新やIT活用の進展に伴い、商品等や商取引の多様化・複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生する一方で、ハガキによる架空請求が再度増加するなど、消費者トラブルの内容は多岐にわたっています。安全で安心な消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町、関係機関等のさまざまな主体と連携した消費者啓発の取組が必要です。
- ②消費生活相談に占める高齢者の割合は依然として高く、今後も高い水準で推移すると見込まれます。地域の実情に応じて高齢者への対応を主とした取組を進めていくことが必要です。
- ③インターネット、スマートフォンの普及に伴い、未成年者においても消費者トラブルに遭う機会が増えています。幅広い年齢層の消費者に対し、それぞれの年代に応じた内容、手段で消費者啓発、消費者教育を行い、消費生活に関して必要な知識を身につけてもらう必要があります。また、2022年度に施行される成年年齢の引き下げに備え、高校生を対象とした消費者教育に教育機関等と連携して取り組んでいくことが必要です。
- ④社会環境の変化に伴う新たな消費者トラブルを含む各種の相談が県消費生活センターに寄せられており、そうした消費生活相談に的確に対応していくとともに、消費者に身近な市町の消費生活相談窓口の充実を支援していくことが必要です。
- ⑤悪質な商取引や不適正な表示についての情報が、消費者等から寄せられており、引き続き事業者の監視・指導を行うとともに、啓発を通して消費者志向経営、コンプライアンスの遵守を訴えかけていくことが必要です。

平成31年度の取組方向

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、多様な主体との連携・協力を強め、消費者トラブルの未然防止、拡大防止の啓発に生かしていきます。
- ②高齢者等の消費者トラブル防止に向けて、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携し、地域の中から啓発情報が発信されるような取組を行います。
- ③地域における消費者啓発・消費者教育として出前講座等を行います。また、教育機関との連携により、成年年齢引き下げを見据えた若い世代への消費者教育に取り組みます。ほかにも、さまざまなアプローチで「消費者ホットライン188(いやや!)」の周知なども含めた情報提供、啓発に取り組みます。
- ④県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

主な事業

①消費者啓発事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(30) 15,941千円 → (31) 17,167千円

事業概要：「みえ・くらしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動等により、各年代層への消費者啓発・消費者教育を推進します。また、成年年齢引き下げに向けて、若年者向けの啓発を充実します。

②消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(30) 47,883千円 → (31) 47,917千円

事業概要：市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、窓口相談の質的向上を図るほか、消費生活相談員資格取得講座を開催し、相談員有資格者の増加を図ります。また、市町における消費者行政の推進および相談体制の充実を図るための支援を行います。

③相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(30) 23,277千円 → (31) 23,244千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置し、その資質の向上を図るとともに、県民からの消費生活相談に対し、解決方法等の助言やあっせん、情報提供を行います。また、多重債務に関しては、弁護士会、司法書士会等と連携し、早期に多重債務者が専門家に相談できるよう支援します。

④事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(30) 5,845千円 → (31) 5,940千円

事業概要：適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行い、不適正事案の減少を図ります。

施策 151 地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成31年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	/	1,165千 t-CO ₂	1,150千 t-CO ₂	1,134千 t-CO ₂		1,119千 t-CO ₂
	1,144千 t-CO ₂	1,148千 t-CO ₂	1,155千 t-CO ₂			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
31年度目標値の考え方	国では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	/	+0.8% 以下 (27年度)	+1.2% 以下 (28年度)	+1.6% 以下 (29年度)		+2.0% 以下 (30年度)
		-0.5% (26年度)	-1.4% (27年度)	+1.2% (28年度)			/
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）	/	4地域	6地域	8地域		10地域
		1地域	2地域	6地域			/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進（環境生活部）	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%	98.0%	99.0%		100%
		95.8%	99.3%	98.8%			
15104 環境教育の推進（環境生活部）	環境教育講座等参加者の満足度		100%	100%	100%		100%
		98.4%	99.7%	98.3%			

現状と課題

- ①平成 27(2015)年のC O P 21 でパリ協定が採択され、平成 28(2016)年 5 月には国の地球温暖化対策計画が閣議決定されました。2030 年度に平成 25 (2013) 年度比で 26%削減する国の目標達成に向け、一層、温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- ②大規模事業所における温室効果ガスの排出削減が進んでいますが、さらなる削減に向けた取組が必要です。また、中小規模の事業所の温室効果ガスの排出削減等の環境負荷低減のために、引き続き環境経営の促進等に取り組む必要があります。
- ③県内の市町で電気自動車等の活用やL E D照明の導入等が進んでいますが、さらに多くの市町等で低炭素なまちづくりの取組を広げていく必要があります。
- ④家庭の電力消費量は、猛暑や厳冬の影響により増加する場合がありますが、中長期的なエネルギー消費量全体をみると、減少傾向にあります。引き続き、家庭における省エネルギー等の取組を促進する必要があります。
- ⑤平成 30 (2018) 年 6 月に気候変動適応法が成立したことを受け、本県における農林水産業、自然災害、健康等への気候変動影響についての情報収集等を進めるとともに、これら影響の軽減等を図る取組を促進する必要があります。
- ⑥県民一人ひとりが環境問題解決への具体的な行動を継続して実践するためには、幼少期からの切れ目のない環境教育が重要です。

平成 31 年度の取組方向

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、中小規模の事業所に対しては、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-E M S）等の導入促進により、環境負荷低減の取組を進めます。また、事業活動に必要な電力調達を再生可能エネルギーに転換する取組の普及拡大を図ります。
- ③市町等と連携して電気自動車等の活用やL E D照明の導入等に取り組む、低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。
- ④家庭での温室効果ガス排出削減の取組を促進するため、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等を促進します。

- ⑤気候変動影響は、農林水産業、自然災害、健康等のさまざまな分野で既に顕在化してきており、本県における気候変動影響および気候変動適応の情報の収集、分析、発信や普及啓発等により、適応策の取組を強化・充実します。
- ⑥県民一人ひとりの環境配慮行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターの講座において、E S D等の取組を推進するとともに、それぞれの年代に応じて、ニーズにあった学習メニューを実施していきます。

主な事業

- ①（一部新）地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(30) 2,996千円 → (31) 2,971千円
事業概要：温室効果ガスの排出削減を進めるため、県民や事業者等の効率的な省エネ機器への転換や再生可能エネルギーの活用等の取組を促進します。また、地球温暖化による本県の気候変化やその影響について県民の理解を深めるとともに、気候変動適応法に基づき気候変動影響への適応の取組を促進します。
- ②低炭素社会づくり推進事業【基本事業名：15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進】
予算額：(30) 5,780千円 → (31) 11,381千円
事業概要：電気自動車等の活用やLED照明の導入等による省エネルギー等に取り組む地域を創出するため、市町と連携し、家庭や事業所向けの環境セミナーを地域ごとに実施します。
- ③環境経営促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
予算額：(30) 5,236千円 → (31) 5,330千円
事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-E M Sの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。
- ④環境行動促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
予算額：(30) 5,091千円 → (31) 4,885千円
事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座等の充実を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発を進めます。
- ⑤環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】
予算額：(30) 40,022千円 → (31) 40,695千円
事業概要：環境教育を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催します。

施策 152

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成31年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量	/	289千t 以下	283千t 以下	277千t 以下		270千t 以下
	309千t	286千t	290千t (速報値)			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					
31年度目標 値の考え方	「三重県廃棄物処理計画」の最終年度（平成32年度）の目標値（264千t）と整合を図り、平成31年度に270千tとなることをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15201 ごみゼロ 社会の実現（環 境生活部廃棄物 対策局）	1人1日あたり のごみ排出量 （一般廃棄物の 排出量）	/	965g/ 人日以下	957g/ 人日以下	950g/ 人日以下		943g/ 人日以下
		959g/ 人日	950g/ 人日	936g/ 人日 (速報値)			/
15202 産業廃棄 物の3Rの推進 （環境生活部廃 棄物対策局）	産業廃棄物の再 生利用率	/	43.2%	43.3%	43.4%		43.5%
		42.8%	43.7%	45.8% (速報値)			/
15203 廃棄物処 理の安全・安心 の確保（環境生 活部廃棄物対策 局）	不法投棄等不適 正処理事案の改 善着手率	/	100%	100%	100%		100%
		69.2%	100%	100%			/
15204 不適正処 理の是正措置の 推進（環境生活 部廃棄物対策 局）	不適正処理4事 案に係る行政代 執行による是正 措置の進捗率	/	56.3%	68.8%	75.0%		81.3%
		37.5%	50.0%	68.8%			/

現状と課題

- ①一般廃棄物については、県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、排出量および最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持していますが、循環型社会の実現に向け、今後は、循環の質にも着目して、枯渇性資源の再資源化、廃棄物の持つ未利用エネルギーの有効利用などを促進する必要があります。
- ②RDF焼却・発電事業については、RDF製造団体が2019（平成31）年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行することとなりました。関係市町においてごみ処理が滞ることなく円滑に移行できるよう、支援していく必要があります。
- ③災害廃棄物については、発災後の迅速な復旧・復興につなげるため、災害廃棄物処理に精通した人材の育成・確保に向け、災害時マネジメント力を育成する研修等を継続的に実施しています。また、災害廃棄物の処理に関して県と応援協定を締結している民間事業者団体や市町等と図上訓練等を実施しました。引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、適正かつ円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが必要です。
- ④産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の取組を一層促進する必要があります。
- ⑤産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。
- ⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①県廃棄物処理計画（計画期間：平成28～32年度）に基づき、一般廃棄物の3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品ロスの削減の取組を促進します。
- ②RDF製造団体が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、引き続き市町等が設置した検討会等に参画し技術的支援を行うとともに、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。
- ③大規模災害時に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、国や近隣県、市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ④産業廃棄物について、排出事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政等のさまざまな主体の協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。また、排出事業者の処理責任の徹底に向け、電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理に係る県民の安全・安心を確保します。PCB廃棄物については、処理期限までに確実かつ適正に処理されるよう、PCB廃棄物保管事業者等に対する指導の徹底や、啓発等を実施します。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、IT技術を活用し、効果的かつ迅速な事業者指導も行いながら、間隙のない監視・指導を行うとともに、市町や自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案について、特別措置法の期限である2022年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。

環境生活部、企業庁

- ⑦RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

- ①「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】
予算額：(30) 10,812千円 → (31) 61,429千円
事業概要：市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための助言・支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。
また、RDF製造団体が、RDF焼却・発電事業から新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。
- ②地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】
予算額：(30) 32,154千円 → (31) 51,681千円
事業概要：地域で循環可能な資源はできる限り地域で循環させる「地域循環圏」を形成するため、プラスチック類や食品廃棄物などの排出やリサイクルの実態について調査を行い、供給側と需要側を結びつける等、必要な方策を検討します。
- ③災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(30) 14,494千円 → (31) 6,476千円
事業概要：県災害廃棄物処理計画等の見直しを行うとともに、計画の実効性を高めるための図上演習、セミナーなどを開催し、災害廃棄物処理体制の強化を図ります。
- ④産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(30) 75,093千円 → (31) 95,370千円
事業概要：産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳正な審査や、廃棄物処理施設への立入検査を行います。
また、次期廃棄物処理計画の策定に向け、産業廃棄物実態調査を実施します。
- ⑤不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(30) 58,005千円 → (31) 84,608千円
事業概要：市町、事業者、地域の活動団体等と連携し、不法投棄を許さない社会づくりを進めるとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）を活用し間隙のない監視を行います。
また、既存の産業廃棄物監視・指導支援システムを改修し、効果的かつ的確な指導と業務の効率化を図ります。
- ⑥環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】
予算額：(30) 1,824,273千円 → (31) 996,805千円
事業概要：生活環境保全上の支障等がある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、2022年度までに対策を完了するよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施するとともに、対策工事の効果確認を行います。また、行政代執行費用の徴収については、原因者の差押可能な財産の把握に努め、排出事業者等の責任追及を行います。

施策 154 大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成31年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		93.0%	94.0%	95.0%		97.0%
	96.1%	96.1%	90.2%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
31年度目標値の考え方	環境基準の達成が著しく困難な一部の水域を除き、各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減（環境生活部）	大気・水質の排出基準適合率		100%	100%	100%		100%
		99.9%	99.9%	100%			
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	NOx・PM法対策地域全体の環境基準達成率		100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率		83.5%	84.5%	85.5%		86.5%
		82.6%	83.5%	84.4%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250人	31,500人	32,750人		34,000人
		26,629人	64,067人	26,272人			
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数		6件	6件	7件		7件
		4件	6件	7件			

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態に改善されていますが、光化学スモッグは、健康への影響を考慮し、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況があります。河川（BOD）の環境基準達成率は近年90%以上で推移しておりますが、海域のうち伊勢湾（COD）の環境基準達成率は50%前後の達成率に留まっています。また、赤潮の発生は減少していますが、貧酸素水塊は依然として発生しています。引き続き、工場・事業場からのばい煙・汚濁物質の排出抑制および生活排水に係る汚濁負荷量の削減が求められています。一方、大規模な開発事業や工作物の新設等は環境に大きな影響を与えるおそれがあることから適正な環境配慮を行うことが求められます。
- ②NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素濃度については、環境基準を達成していますが、一部の自動車排出ガス測定局では、環境基準に近い水準で推移しています。局地的には環境基準を超過しているおそれがあり、自動車環境対策の継続と現況把握が必要です。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率(84.4%)は全国平均(90.9%)と比較してまだ低く、未整備人口の解消が求められています。
- ④伊勢湾等の海岸域では、ごみが河川を経由して漂着しており、砂浜等の景観の悪化と漁業や生態系への影響が懸念されています。流域圏での環境保全活動の拡大と効果的な発生抑制対策が求められています。
- ⑤光化学スモッグや伊勢湾の貧酸素水塊などの環境改善に向けては、地域環境に応じた調査研究が必要です。

平成31年度の取組方向

- ①大気環境や水環境について、工場・事業場からの負荷を削減するため、検体採取を伴う立入検査により、法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気、公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。測定結果について迅速な情報提供に努め、光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令します。水環境においては、平成29（2017）年度に策定した第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。一方、環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境に与える負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。
- ②自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。

- ③生活排水対策については、平成 28（2016）年度に策定した「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤環境に関する課題に対応した調査研究等に係る研究事業を行い、研究成果を公表等していきます。

主な事業

- ①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
予算額：(30) 157,495千円 → (31) 120,071千円
事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。
- ②河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
予算額：(30) 32,093千円 → (31) 34,083千円
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ③自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】
予算額：(30) 6,651千円 → (31) 4,543千円
事業概要：NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。
- ④浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】
予算額：(30) 175,794千円 → (31) 157,169千円
事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。
- ⑤伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進】
予算額：(30) 1,017千円 → (31) 57,479千円
事業概要：伊勢湾の再生に向けて、市町が取り組む海岸漂着物対策事業に対し助成するとともに、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした発生抑制等の広域的な取組を実施します。

⑥環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究成果の還元】

予算額：(30) 51,655千円 → (31) 51,982千円

事業概要：環境に関する研究・検査や技術支援において、精確かつ迅速に試験および調査の結果が提供できるよう、施設・設備の適切な維持管理や修繕、分析機器の修理、更新ならびに職員研修等を行い、精度維持と技術力向上を図ります。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		39.5%	40.5%	41.5%		42.5%
	38.5%	39.2%	36.8%			

目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
31 年度目標値の考え方	過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体	35 団体	35 団体		35 団体
		34 団体	37 団体	35 団体			
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%	100%		100%
		97.0%	97.5%	97.3%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%	96.6%		100%
		73.3%	83.0%	90.5%			
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%	99.0%		100%
		95.6%	96.0%	97.7%			

現状と課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者、LGBT等の人権問題やインターネット上の人権侵害などさまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携・協働して、取組を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根付くよう、地域における研修会等に講師派遣による支援を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、多様な手段と機会を通じて効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって推進する必要があります。
- ⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等相互の連携強化を図っていく必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を推進するとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。また、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」および「部落差別解消推進法」の施行等、人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に取り組みます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。

- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。

教育委員会

- ⑤学校の教育活動全体を通じた人権教育が推進されるために、各学校における人権教育カリキュラム作成の取組を進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、これまでの人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化し、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

主な事業

環境生活部

- ①（一部新）人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(30) 2,394千円 → (31) 7,918千円
事業概要：「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。また、人権問題に関する県民の意識を調査するとともに、その結果を活用し「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」（2020年度から）の策定を進めます。
- ②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(30) 802千円 → (31) 817千円
事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(30) 250,079千円 → (31) 250,232千円
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】
予算額：(30) 23,384千円 → (31) 20,725千円
事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。
- ⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】
予算額：(30) 247千円 → (31) 243千円
事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(30) 551千円 → (31) 544千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」を教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、すべての県立学校に広めていきます。

⑦子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(30) 2,450千円 → (31) 3,253千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、各市町の中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合		41.4%	43.4%	45.4%		47.4%
	39.4%	39.9%	39.8%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
31年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均が2ポイントであることから、毎年2ポイント、4年間で8ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合		27.2%	28.0%	28.7%		29.4%
		26.5%	26.7%	27.3%			
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人	新規参加者数 337人	新規参加者数 353人		新規参加者数 370人
			満足度 95.5%	満足度 97.0%	満足度 98.5%		満足度 100%
		新規参加者数 300人	新規参加者数 330人	新規参加者数 347人			
		満足度 84.0%	満足度 98.8%	満足度 98.0%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21203 職業生活等における女性活躍の推進（環境生活部）	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）		140 団体	441 団体	513 団体		531 団体
		41 団体	343 団体	494 団体			
21204 性別に基づく暴力等への取組（環境生活部）	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数（累計）		12 団体	24 団体	40 団体		49 団体
		—	13 団体	30 団体			

現状と課題

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」および「第二期実施計画（改訂版）」に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。
- ②性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方を浸透させるため、ワークショップの開催などの取組を行っており、引き続き、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。また、LGBT等多様な性について、社会の理解促進を図る必要があるほか、平成30年度は職員向け対応指針の作成を進めており、今後一層の取組が必要です。
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」では、男女共同参画に関するフォーラムや各種講座、出前トークなどを実施していますが、いまだに固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいく必要があります。
- ④10月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2018」において新たに創出された10名の働く女性のロールモデルについては、今後、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、女性の活躍推進に取り組んでいく必要があります。
- ⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」は、平成30年度から相談員を1名増員し相談体制の充実を図りました。また、性暴力被害者専門の相談窓口としても認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めていく必要があります。
- ⑥DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」の進捗確認や情報共有・意見交換等を行うとともに、女性（婦人）相談員等の専門性向上のための研修を行っています。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

環境生活部

- ①「第二期実施計画（改訂版）」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部署と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。
- ②ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図る取組や情報発信を行い、県民の皆さんと共に取り組んでいけるよう気運醸成などを図ります。また、LGBT等多様な性に関する社会の理解促進などの取組を進めます。
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が進むよう気運の醸成を図ります。
- ⑤性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組めます。

子ども・福祉部

- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行い、関係機関と連携した取組を推進するとともに、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（2020～2022年度）の策定に取り組めます。

主な事業

環境生活部

- ①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】
予算額：(30) 2,979千円 → (31) 2,521千円
事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。
- ②（一部新）広げようダイバーシティみえ推進事業
【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】
予算額：(30) 5,000千円 → (31) 8,150千円
事業概要：ダイバーシティ社会の実現に向けて、ダイバーシティをテーマとした講座やワークショップを高等教育機関等と連携し県内各地で実施することにより、本県におけるダイバーシティの考え方の浸透を図ります。
- ③（新）LGBT等理解促進事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】
予算額：(30) — 千円 → (31) 2,000千円
事業概要：多様な性のあり方への社会の理解不足による差別や偏見がある状況をふまえ、LGBTをはじめとする多様な性的指向・性自認に関する社会の理解を促進するための県民向け講演会等を実施します。

④男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
予算額：(30) 8, 196千円 → (31) 8, 272千円
事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。

⑤(新) みえの活躍女子はぐくみプロジェクト事業

【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】

予算額：(30) ー 千円 → (31) 6, 000千円

事業概要：女性の管理職比率が低い傾向にある中、管理職や経営者などのリーダー層として将来を担う若手女性人材の育成に取り組むとともに、国連等の関係機関と連携し、女性が一層活躍できる環境整備や風土の確立につなげます。

⑥みえの輝く女子プロジェクト事業 【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】

予算額：(30) 6, 314千円 → (31) 3, 898千円

事業概要：「女性の活躍推進三重県会議」への加入促進に引き続き取り組むとともに、同会議における取組を通じて、女性活躍推進の気運醸成を図ります。また、国の交付金を活用し、市町が地域の実情に応じて実施する女性活躍の取組を支援します。

⑦性犯罪・性暴力被害者支援事業 【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(30) 11, 114千円 → (31) 10, 624千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話相談・面接相談・付き添い支援や医療機関の紹介等に引き続き取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。

子ども・福祉部

⑧DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(30) 23, 822千円 → (31) 23, 967千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、次期計画（2020～2022年度）を策定します。

施策 213 多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		30.1%	31.1%	32.1%		33.1%
	29.1%	30.0%	31.1%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
31年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度		98.5%	99.0%	99.5%		100%
		97.9%	98.4%	98.6%			
医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）		7機関	8機関	9機関		10機関
		6機関	6機関	9機関			
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合		100%	100%	100%		100%
		94.9%	95.8%	97.9%			

現状と課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組んでいます。県内の外国人住民数が、平成26年から再び増加するとともに多国籍化が進む中、多文化共生社会づくりを進めるため、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要な情報を県多言語ホームページで提供するとともに、多文化共生の好事例となる企業の取組を外国人リポーターと日本人アシスタントがチームで取材し、多言語で情報発信しています。外国人住民には地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、必要な情報を引き続き提供していく必要があります。
- ③市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の育成や災害時の外国人住民等への支援体制の整備を行っています。県内の外国人住民は定住傾向にあり、さまざまな生活場面で生じる課題への対応が必要です。
- ④県内において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数は増加しており、学校生活への適応や保護者への支援などについて、専門性の高い相談員を配置するなど継続した取組を行っていく必要があります。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を活用し、日本語指導が必要な外国人生徒が日本語で学ぶ力を身につけて社会的自立を果たせるよう支援しています。
- ⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、市町等教育委員会担当者および小中学校教職員を対象とした会議を開催し、効果的な日本語指導や授業の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、7市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組んでいます。今後も、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援が行えるよう、児童・生徒の情報を円滑に引き継いでいく必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①近年、外国につながる子どもが著しく増加するなど外国人住民を取り巻く環境が大きく変化している中、外国人住民の生活実態や課題を明らかにするための取組を進めます。また、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画できるよう、人材の育成等多文化共生社会づくりの取組をより一層進めます。
- ②新たな在留資格の創設に伴い在留外国人が急増することが見込まれることから、県多言語ホームページで提供する行政情報・生活情報のさらなる内容の充実を図るとともに、国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。
- ③外国人住民等が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳の育成については対応言語を拡充するとともに、引き続き、災害時に外国人の支援に携わる人材の育成、消費者被害の防止のための啓発などを市町、関係団体、企業等さまざまな主体と連携して進めます。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を引き続き拠点校に配置し、日本語支援や進路相談等を行います。
- ⑤市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、引継ぎ事例を共有するとともに、実施の拡充を図ります。

主な事業

環境生活部

①多文化共生がもつ力の活用事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(30) 24,722千円 → (31) 23,843千円

事業概要：外国人住民の生活実態等を明らかにするためヒアリング調査を実施するとともに、関係部局と連携し、県内企業に対し在住外国人の働きやすい環境づくりを働きかけるなど、「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく取組をさまざまな主体と連携して進めます。また、県内外国人留学生等への奨学金支給により、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組めます。

②情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(30) 10,351千円 → (31) 10,207千円

事業概要：県多言語ホームページにより、必要な行政や生活に関する情報、地域での外国人住民の活動や取組についての情報を引き続き提供します。また、多文化共生社会づくりに向けた県民理解の促進や、外国につながる子どもたちへの就学前支援について、市町等と連携し取り組めます。

③外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(30) 9,597千円 → (31) 9,546千円

事業概要：市町や各種団体等と連携し、医療通訳人材の育成や通訳配置を促進するとともに、災害時に外国人住民への支援ができる人材の育成や支援体制の整備等を進めます。

教育委員会

④多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(30) 19,141千円 → (31) 19,057千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、各学校に外国人児童生徒巡回相談員を派遣し学習支援を行います。市町担当者や教員向けの研修会を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの普及・活用等を図ります。

⑤社会的自立を目指す外国人生徒支援事業

【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(30) 4,456千円 → (31) 4,448千円

事業概要：外国人生徒が地域において、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談等の業務を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語）2名を県立高校の拠点校に配置します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
コミュニティ・スクール等 に取り組んでいる市町の割合	/	69.0%	72.4%	79.3%		86.2%
	65.5%	72.4%	72.4%			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合					
31年度目標 値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合を25市町(86.2%)に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22601 開かれた 学校づくり（教 育委員会）	コミュニティ・ スクールに取り 組んでいる小中 学校の割合	14.6%	18.0%	21.0%	24.0%
	学校支援地域本 部に取り組んで いる小中学校の 割合	42.0%	44.0%	49.4%	50.1%		50.8%
22602 学校の特 色化・魅力化（教 育委員会）	地域の活性化に 向けて特色ある 教育活動に取り 組んでいる県立 高等学校の数 （累計）	14校	20校	25校	30校		35校
22603 教職員の 資質向上（教育 委員会）	授業で主体的・ 協働的に学習に 取り組んでいる と感じる子ども たちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 77.6% 中学生 76.0%		小学生 80.0% 中学生 78.0%
22604 私学教育 の振興（環境生 活部）	私立学校におけ る特色ある教 育・学校運営の 取組事例数	100件	104件	108件	112件		115件

現状と課題

- ①コミュニティ・スクール（19市町・145校）の拡充を図るため、平成31年度以降にコミュニティ・スクール設置の市町に対し、「地域とともにある学校づくりサポーター」を派遣し、組織づくりや運営方法などについて情報提供を行っています。
- ②平成30年4月に四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設し、11名の生徒が入学しました。6月末には専攻科実習棟が完成し、10月から学校での本格的な実習に取り組んでいます。専攻科では、企業での研修や技術者による授業、大学での英語による講座等、高度で実践的な教育を実施しており、産業界で求められる力を育成するために、専攻科の教育活動に協力いただく「協働パートナーズ」の企業・団体からの意見を聞きながら、教育活動を改善していく必要があります。
- ③「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「三重県教員研修計画」に基づいて体系的な研修を実施し、教職員のライフステージに応じた素養や専門性を高める必要があります。
- ④私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行う必要があります。

平成 31 年度の取組方向

教育委員会

- ①学校が、家庭や地域と協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む）の導入に向けた組織づくりや、導入後の学校と地域の協働による教育活動を支援します。
- ②四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場でリーダーとなることができる技術や知識の習得に向けて、実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。
- ③「研修計画」に基づき、全ての教職員がライフステージに応じた素養や専門性を修得できるよう、効果的な研修を実施します。教職員が参加しやすい環境づくりを進めるため、市町等教育委員会や県内教育研究所との連携による各地域での研修やインターネットを活用した研修を実施します。

環境生活部

- ④公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう支援します。

主な事業

教育委員会

- ①三重県型コミュニティ・スクール構築事業【基本事業名：22601 開かれた学校づくり】
予算額：(30) 11,173千円 → (31) 10,375千円
事業概要：地域の実情に応じ、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働するコミュニティ・スクール等の導入に向けた取組を支援します。また、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない児童生徒への各市町における学習支援の取組（地域未来塾）を支援します。
- ②教育改革推進事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
予算額：(30) 5,311千円 → (31) 6,734千円
事業概要：教育改革推進会議において、さまざまな教育課題に加え、現行の三重県教育ビジョンの進捗状況などを審議いただき取組を進めるとともに、次期の三重県教育ビジョン（仮称）を策定します。また、県立高等学校活性化計画に基づき学校や地域の協議会を通じて、地域の意見を聞きながら、県立高等学校の活性化を推進します。
- ③専攻科整備事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
予算額：(30) 89,195千円 → (31) 93,067千円
事業概要：四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習に必要な実習設備等を整備します。
- ④教職員研修事業【基本事業名：22603 教職員の資質向上】
予算額：(30) 29,480千円 → (31) 31,829千円
事業概要：「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「平成 31 年度三重県教員研修計画」に基づいて、教科や領域、今日的な教育課題等に対応する研修を実施し、教職員の資質及び実践的指導力の向上を図ります。

環境生活部

⑤私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22604 私学教育の振興】

予算額：(30) 4,799,926千円 → (31) 4,833,824千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、
建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		97.0%	97.0%	97.0%		97.0%
	95.5%	95.9%	96.8%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合					
31年度目標値の考え方	第一次行動計画期間中の実績値を上回る97.0%以上を維持することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数		137.0万人	138.0万人	139.0万人		140.0万人
		137.7万人	146.0万人	156.0万人			
22802 文化財の保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数		210,000件	216,000件	222,000件		228,000件
		202,960件	213,536件	218,189件			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22803 学びとその成果を生かす場の充実（環境生活部）	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数（累計）		140 会員	150 会員	160 会員		170 会員
		128 会員	145 会員	156 会員			
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上（教育委員会）	地域の教育関係者のネットワークへの参加者数（累計）		200 人	300 人	400 人		500 人
		—	220 人	305 人			

現状と課題

- ①文化芸術推進基本計画や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた文化芸術振興施策など国の動向を勘案しつつ、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境の整備を進めています。「文化の拠点機能の強化」にあたっては、文化交流ゾーンを構成する各施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営・事業展開を行っていく必要があります。
- ②特色ある歴史的風土で生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存するとともに、文化財を人づくりや地域づくりに活用し、地域に対する愛情や誇りを育成していく必要があります。また、平成31年4月1日から施行される改正文化財保護法をふまえ、地域全体で文化財の保存と活用がなされるよう、所有者や市町が行う取組への支援を行っていく必要があります。
- ③ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- ④社会教育においては、地域における多様な主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携させて、学習環境の整備や地域づくりに生かすとともに、関係者の資質向上を図ることが求められています。
- ⑤青少年教育施設では、心身ともに健全な青少年が育成されるよう、集団宿泊体験や自然体験活動の機会を提供しています。また、県有施設の見直しの一環として、鈴鹿青少年センターでは民間の意見・提案を収集していますが、今後、効果や課題を整理し、民間活用による見直しの実現可能性を確認していく必要があります。

平成31年度取組方向

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組みます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図っていきます。なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、本県の文化の魅力国内外へ発信していきます。

- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。また、開館25周年を機にこれまでの事業のブラッシュアップを図っていきます。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、開館5周年を記念した特別展をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。
- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家の作品展示や、世界的に評価の高い暮らしの中のデザインを紹介する展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、開館30周年、史跡齋宮跡指定40周年を記念した特別展をはじめ、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及など、齋宮の魅力発信に取り組みます。
- ⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。また、全国図書館大会三重大会の開催を機に、図書館への関心を高めるとともに本県の情報を発信していきます。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のための措置を講じるとともに、改正文化財保護法に基づく市町や文化財所有者等の取組を支援します。また、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを県内外に情報発信します。
- ⑧地域と学校の連携・協働を推進する地域学校協働本部や放課後子ども教室の関係者、社会教育委員等の交流の場を設け、地域の教育力の向上や、学校との連携等につなげます。また、社会教育関係者の資質向上を進めます。
- ⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、年間を通じた利用者数の拡大や収益の改善につなげるため指定管理者等と検討を進めていきます。また、鈴鹿青少年センターに関しては、民間からの意見・提案について、有識者や関係者と意見交換しながら民間が主体となった整備や運営を検討していきます。

主な事業

環境生活部

- ①文化活動連携事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(30) 16,131千円 → (31) 15,351千円

事業概要：「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、アートマネジメント人材や舞台技術者の育成等に取り組みます。

②文化交流機能強化事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(30) 2,822千円 → (31) 2,014千円

事業概要：文化交流ゾーンが三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となるよう、「文化交流ゾーン連携・経営推進会議」を活用しながら、利用者の増加に向けたゾーン全体の情報発信や各施設の独自性を生かした中長期的な連携事業の展開に取り組みます。

③豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(30) 13,001千円 → (31) 13,048千円

事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。

④文化会館事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

予算額：(30) 47,491千円 → (31) 47,932千円

事業概要：芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組みます。また、開館25周年を機により質の高い公演等を開催し、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。

⑤生涯学習センター事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(30) 10,769千円 → (31) 10,871千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様で時宜を得たテーマによる学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。また、開館25周年を機に多様な講師を招へいするなど、より質の高い学習機会を提供します。

⑥総合博物館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(30) 98,972千円 → (31) 199,648千円

事業概要：開館5周年を記念した特別展をはじめ、植物やくらしの道具をテーマにした魅力的な展覧会等を開催するとともに、移動展示やフィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。また、県民に博物館の収蔵資料等を活用した学習機会を提供するための環境整備に取り組みます。

⑦美術館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(30) 73,268千円 → (31) 70,194千円

事業概要：三重ゆかりの画家をはじめ、フランスの風景画家や大正期に活躍した洋画家の作品や世界的に評価の高い暮らしの中のデザインを紹介する展覧会等を開催するとともに、多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等に取り組み、多くの県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑧齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(30) 10,520千円 → (31) 14,182千円

事業概要：開館30周年、史跡齋宮跡指定40周年を記念した特別展をはじめ、文字の生い立ちや縁起ものにちなんだ展覧会を開催するとともに、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、国史跡齋宮跡の魅力発信に取り組みます。

⑨図書館管理運営事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(30) 155,926千円 → (31) 156,254千円

事業概要：市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。また、全国図書館大会三重大会の開催を機に、市町等と共に図書館のあり方を考えるとともに、県内図書館のさらなる活用促進に取り組みます。

教育委員会

⑩文化財保存管理事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(30) 6,777千円 → (31) 6,359千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財についての情報発信を行います。また、国・県指定等文化財が適切に保存されるよう巡視を行います。

⑪地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(30) 93,250千円 → (31) 127,485千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業に対して、技術的な助言と必要な経費についての支援を行うとともに、所有者等による公開・活用等への取組を促進します。

⑫世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(30) 1,008千円 → (31) 804千円

事業概要：海女漁技術関連行事の映像記録の作成など、世界に誇れる三重の無形文化財の記録を作成するとともに、文化財の保護や活用につながるイベントを開催する等の情報発信を行います。

⑬埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(30) 7,613千円 → (31) 8,670千円

事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及や子どもたちが郷土への愛着を持つ文化財を活用した出前授業等を行います。

⑭社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(30) 1,360千円 → (31) 1,705千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む学校支援地域本部等の関係者による情報交換会等を行い、地域の教育力の向上につなげます。

⑮鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(30) 60,895千円 → (31) 67,146千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の増加や対象者の拡大および社会教育の普及・振興を図るとともに、施設の経年劣化に伴う設備改修工事を行います。また、施設見直しについては、民間による有効活用の方策について、有識者や関係者の意見を聞きながら、検討を進めます。

⑯熊野少年自然の家費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(30) 72,023千円 → (31) 57,145千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、施設の経年劣化に伴い、外壁改修工事設計などを行います。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
保育所の待機児童数		73人	48人	24人		0人
	98人	101人	100人			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数					
31年度目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、平成31年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数		64人	42人	21人		0人
		86人	56人	43人			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
						実績値
23302 子どもの 貧困対策の推進 (子ども・福祉 部)	生活困窮家庭ま たはひとり親家 庭に対する学習 支援を利用でき る市町数		24 市町	25 市町	27 市町	
		23 市町	23 市町	25 市町		29 市町
23303 発達支援 が必要な子ども への支援(子ども・福祉部)	「CLMと個別 の指導計画」を 導入している保 育所・幼稚園等 の割合		50.0%	55.0%	65.0%	
		40.8%	44.3%	50.8%		75.0%
23304 家庭・幼児 教育の充実(教 育委員会)	家庭教育を支援 する市町・団体 数(累計)		27 市町・団体	43 市町・団体	59 市町・団体	
		12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体		74 市町・団体
	小学校の児童と の交流を行った 幼稚園等の割合		76.3%	84.2%	92%	
		65.6%	54.7%	58.0%		100%

現状と課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しています。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。また、2019年10月からは「幼児教育・保育の無償化措置」が実施されることが予定されているため、国による制度設計の情報を市町や関係団体に周知するなど、適切に対応していく必要があります。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援をしています。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談や新任保育士の就業継続支援研修、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付を行っています。あわせて、三重県において保育士資格を有する方で保育士として働いていない潜在保育士(約11,000人)に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離職の防止を図るための取組を進める必要があります。また、経験年数や研修による技能の習得により保育士等の処遇改善を図る取組を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施しています。受講要件の経過期間中(2021年度末まで)に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。
家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施しています。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。
- ③病児・病後児保育事業の施設整備および運営を支援しています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。

- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修を実施しています。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」（以下「推進会議」という。）の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。今後も推進会議の活動を通じて、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体の顔の見える関係づくりや連携強化を支援する必要があります。また、子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、食の支援に携わる団体等の協力を得てハンドブックを作成するなど、運営等のノウハウを提供するとともに、子ども食堂のネットワーク構築を支援しています。子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む団体を支援する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（9市町）を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（25市町）を行っています。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかける必要があります。
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行っています。引き続き、これら制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月に開設し、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行っています。外来初診待機等の改善に向けて、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組んでいます。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減するため、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップやその進行役の養成講座の開催、啓発活動を進めています。さらに多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての不安感や負担感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、子育てへの父親の参画が少ない実態があり、第2子の壁を乗り越えられるかは第1子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して父親を対象にした取組を行う必要があります。

- ⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しています。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。
- ⑭平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、5 市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めているほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、県内全体での家庭教育応援の取組を推進しています。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施しています。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。
- ⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置・経営する学校法人を支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60 園のうち 28 園となりました。平成 30 年 7 月に実施した意向調査によると、さらに 7 園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑱子どもたちの自己肯定感や自主性、思いやりの心を育むための効果的な指導を促進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発するとともに、実践研究幼稚園を 4 園指定し、実践研究を行っています。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及していくことが必要です。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立に取り組む必要があります。

平成 31 年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」が最終年度を迎えることから、これまでの取組や市町が策定する次期「市町子ども・子育て支援事業計画」の内容をふまえ、次期計画（2020～2024 年度）を策定するとともに、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。また、2019 年 10 月から実施予定の「幼児教育・保育の無償化措置」について、国の動向を注視しつつ、市町と連携して適切に対応していきます。

②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成30年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図る取組を進めます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。

家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施するなど、質の高い教育・保育の取組を支援します。

③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。

④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。

⑤推進会議の意見等をふまえ、「三重県子どもの貧困対策計画」の次期計画（2020～2024年度）を策定するとともに、引き続き推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間の顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。また、子ども食堂に携わる団体と連携し、子ども食堂の充実に向けた取組を進めます。

⑥「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（2020～2024年度）を策定するとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。

⑦ひとり親家庭の子どもたちの学習支援を行う市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもたちの学習支援を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけます。

⑧県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。

⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

⑩乳幼児から小学生の子を持つ保護者等を対象に、引き続き、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携して、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。

⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣や事例研究会等の開催とともに、野外体験保育を推進する核となる人材の育成を進めます。

⑫「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。

- ⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「ありがとうの一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。

環境生活部

- ⑯私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

教育委員会

- ⑰高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の前倒し支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑱「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」のさらなる活用を進め、4園の実践研究から得られた効果的な指導方法の普及を図るとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用をとおして、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立に取り組むことで、就学前教育の質の向上に取り組めます。

主な事業

子ども・福祉部

- ①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
 予算額：(30) 4, 119, 533千円 → (31) 4, 488, 545千円
 事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等をするにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- ②（一部新）保育対策総合支援事業
 【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
 予算額：(30) 40, 384千円 → (31) 143, 489千円
 事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図ります。さらに、保育士・保育所支援センターの機能を強化して、保育士の確保・定着を図るとともに、働きやすい職場環境をめざして、保育所に特化したイクボス普及の取組を進めます。

③地域子ども・子育て支援事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(30) 527,735千円 → (31) 536,677千円

事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

④放課後児童対策事業費補助金

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(30) 895,848千円 → (31) 1,008,747千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑤放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(30) 45,267千円 → (31) 43,475千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑥子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 739千円 → (31) 267千円

事業概要：子どもの貧困対策の推進を図るため、推進会議を開催し、県、市町、関係団体等の連携強化を進めます。

⑦ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 36,088千円 → (31) 40,976千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援など必要な支援を行います。

⑧生活困窮家庭の子どもの学習支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 7,780千円 → (31) 6,319千円

事業概要：貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の中学生および高校生世代を対象に、将来の自立に向けた学習支援、進路相談、生活相談および親への養育支援等を実施します。

⑨医療支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(30) 22,137千円 → (31) 21,814千円

事業概要：途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

⑩（新）発達障がい児への支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(30) ー 千円 → (31) 6,635千円

事業概要：発達障がい児の支援の充実に向けて、民間企業との技術交流、共同研究等を行い、「CLMと個別の指導計画」の改良や、市町における専門人材の育成支援の強化に取り組みます。

⑪親の学び応援事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 9,333千円 → (31) 7,603千円

事業概要：「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けた気運醸成や市町と連携した取組を進めるとともに、乳幼児から学齢期の子を持つ親同士の交流の機会や父親等を対象にした子育てを考える場を市町や企業と連携して提供します。また、幼稚園や保育所等に野外体験保育を普及するとともに、野外体験保育の実践を指導できる人材を育成するほか、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施します。

⑫私立幼稚園等振興等補助金【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 1,371,326千円 → (31) 1,126,119千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

⑬（一部新）保育専門研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 11,266千円 → (31) 10,700千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

⑭保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 16,438千円 → (31) 15,980千円

事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

⑮認定こども園等整備事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 465,875千円 → (31) 57,697千円

事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のためのICT化に要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

環境生活部

⑯私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 1,783,157千円 → (31) 1,705,651千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。

教育委員会

① 高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 312,434千円 → (31) 267,300千円

事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

② 高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 3,993,022千円 → (31) 3,958,485千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

③ (一部新) 就学前教育の質向上事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 919千円 → (31) 1,853千円

事業概要：就学前教育の専門家を市町に派遣し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行うことを通じて、各市町における就学前教育の質向上の取組を支援します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合	/	20.7%	21.7%	22.7%		23.7%
	19.7%	20.4%	22.3%			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合					
31年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	NPO法人活動への支援としての会費収入等	/	426,000 千円	433,000 千円	440,000 千円		450,000 千円
		426,149 千円	579,650 千円	446,117 千円			/
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数（累計）	/	2件	4件	6件		6件
		—	2件	4件			/

現状と課題

- ①地域課題に取り組むNPOの活動成果を共有するための発表会「三重NPOグランプリ」を開催するなど、NPO活動の啓発や情報発信に取り組んでいますが、NPO活動に対するさらなる理解の促進が必要です。また、中間支援団体においては、各地域のNPOに対し、地域・団体の特性に応じた専門的な支援を行うことが必要とされています。
- ②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、2地域(いなべ市、伊賀市)において活動を実施しています。今後は、若者と地域との協創による取組が全県に広がるよう、情報提供していく必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①みえ県民交流センターにおいて、NPOや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化(人材育成や資金調達など)や県内中間支援団体の機能向上・連携交流を図り、NPOが活動しやすい環境整備に取り組めます。あわせて、「ダイバーシティみえ推進計画～ともに輝く、多様な社会へ～」の観点から、それぞれの力が発揮されるようNPO、企業等の連携交流を進めます。

戦略企画部

- ②平成31年度は、これまでの6地域における活動の成果や課題を整理し、若者と地域との協創の取組が全県に広がるよう、ホームページやSNSで情報提供していきます。

主な事業

- ①NPO活動支援推進事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】
予算額：(30) 5,593千円 → (31) 5,521千円
事業概要：NPO法に基づく認証・認定事務、NPO法人設立の手續や会計実務等に係る相談・指導を行います。
- ②みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】
予算額：(30) 29,272千円 → (31) 30,188千円
事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援団体向けの講座等により、県民の理解を図るとともに、市民活動を促進します。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府縣市や県内市町との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積	/	12 km ²	12 km ²	13 km ²		13 km ²
	11.7 km ²	4.8 km ²	4.7 km ²			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
31年度目標 値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき13 km ² を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35401 水資源 の確保と水の安 全・安定供給 (企業庁)	管路の耐震適合 率	/	61.3%	61.8%	62.2%		62.8%
		61.1%	61.4%	61.8%			/
35402 土地の 基礎調査の推進 (地域連携部)	地籍調査の実施 市町数	/	25 市町	26 市町	27 市町		29 市町
		24 市町	24 市町	25 市町			/

現状と課題

- ①近年の異常気象（豪雨・渇水）の頻発や、年間降水量の少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②県内の水道事業等では、施設整備や耐震化などのライフライン機能強化への対応が求められていますが、限られた財源で更新需要に対応するため、整備に時間を要しています。また、水道法改正により、県は新たに水道基盤強化に向けた取組を進めることが求められています。県が供給する水道用水、工業用水の施設においても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されており、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町に対して、研修会等を通じて地籍調査の実施への理解・協力を求めてきた結果、市町からの要望額は増加傾向にあるなど、意欲的に取組を進める市町も増えてきています。そのため、引き続き、財源確保に努めるとともに、限られた財源の中で、効果的・効率的な事業の推進を図る必要があります。

平成 31 年度の取組方向

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②効果的・効率的な地籍調査の推進にあたっては、南海トラフ地震等に備えた事前防災対策・インフラ整備円滑化対策など、国の予算要求の考え方にも着目し、限られた財源の中で、緊急性が高いと考えられる地区に対して重点的に取組を進めます。また、市町への普及啓発や情報提供に努め、地籍調査に対する市町への理解・協力を求めるとともに、休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

環境生活部

- ③国の交付金制度を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。また、水質精度管理、立入検査および認可等に係る指導監督を、引き続き行うとともに、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

主な事業

地域連携部

- ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
予算額：(30) 298,364千円 → (31) 276,009千円
事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。

②地籍調査費負担金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】

予算額：(30) 227,202千円 → (31) 399,669千円

事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。また、防災・減災等に向けた社会資本整備を計画している地域において、事業効果の早期実現や災害からの迅速な復旧・復興に資する地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

環境生活部

③水道事業等指導事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(30) 5,714千円 → (31) 6,303千円

事業概要：水道事業認可、水質検査精度管理事業、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。また、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。

④生活基盤施設耐震化等補助金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(30) 841,649千円 → (31) 1,115,472千円

事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。

⑤水道事業会計支出金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(30) 186,115千円 → (31) 435,035千円

事業概要：水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

企業庁

⑥水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(30) 3,586,447千円 → (31) 4,212,483千円

事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良等を計画的に行います。

⑦工業用水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(30) 7,020,421千円 → (31) 7,826,317千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良等を計画的に行います。

事業の見直し一覧表

※環境生活部関係抜粋

(一般会計)

部局名	H30 事業 本数	平成31年度当初予算編成における見直し事業件数							
		合 計		左 の 内 訳					
		廃	止	リ	フ	ォ	ー	ム	休
A (本)	B (件)	B/A (%)	C (件)	C/A (%)	D (件)	D/A (%)	E (件)	E/A (%)	
環境生活部	140	4	2.9%	1	0.7%	3	2.1%		0.0%

	合 計	廃 止	リ フ ォ ー ム	休 止
見直し事業件数	4件	1件	3件	
(上段 一般財源)	(▲24,621 千円)	(▲4,143 千円)	(▲20,478 千円)	
見直し事業費	▲28,591 千円	▲8,286 千円	▲20,305 千円	

事業の見直し調書

※環境生活部関係抜粋

- (注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。
 「●」…「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の方針に基づくもの
 「◇」…平成30年度特定政策課題枠のもの
 「□」…平成31年度特定政策課題枠のもの
 「◎」…市町予算と関係があると思われるもの
 「▲」…いわゆる「当然減」によるもの
 「△」…リフォーム事業のうち、リフォームにより事業本数が削減するもの

(単位：千円)

番号	施策番号	基本事業番号	細事業名	区 分			平成30年度		平成31年度		差 引 B-A	削減 本数	説 明	部局名
				廃止	リフォー ム	休止	当初予算額A	当初要求額B						
△	17	111	11103									1	事業をより効率的に実施するため、災害時に備えたネットワーク強化事業費を災害ボランティア支援等事業費に統合する。 (リフォームによる削減効果は46千円)	環境生活部
●	18	142	14201										民間損害保険の充実等により相談件数が減少しているため、相談窓口体制を縮小する。	環境生活部
◎	19	154	15403										県内市町を個別に訪問、協議し、事業量を的確に精査して必要な補助は継続したうえで、特定の国庫補助の対象となる浄化槽について、平成31年度事業より県の補助割合の縮小を適用する。	環境生活部
◇	20	212	21203										平成30年度でロールモデルが計30人となり、エリアや業種のバランスを勘案した主なモデルが出揃うとともに、県内の女性活躍推進の気運醸成に一定の成果が得られたと考えられることから、事業を廃止する。	環境生活部
合 計				1	3		196,355	167,764	-28,591		2			

平成31年度特定政策課題枠 事業一覧

※環境生活部関係抜粋

(2) 誰もが安心して暮らし続けられるために (単位：千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	141	犯罪被害者等支援事業費	「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」を制定し、見舞金制度の創設や市町との連携強化など犯罪被害者等への支援体制の強化を図ります。	10,613
小 計				10,613

(3) 若者の県内定着につなげるために (単位：千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	212	広げようダイバーシティみえ推進事業費	ダイバーシティ社会の実現に向けて、ダイバーシティをテーマとした講座やワークショップを高等教育機関等と連携し県内各地で実施することにより、本県におけるダイバーシティの考え方の浸透を図ります。	8,000
環境生活部	212	LGBT等理解促進事業費	多様な性のあり方への社会の理解不足による差別や偏見がある状況をふまえ、LGBTをはじめとする多様な性的指向・性自認に関する社会の理解を促進するための県民向け講演会等を実施します。	2,000
環境生活部	212	みえの活躍女子はぐくみプロジェクト事業費	県内事業所からの推薦による将来の管理職候補となる若手女性社員を対象に、『みえの活躍女子はぐくみプロジェクト「TAMAGO塾」』を開講し、管理職や経営者などのリーダー層として将来の三重県を担う女性人材を育成します。	6,000
小 計				16,000

特定政策課題枠 合計 ((2) + (3))	26,613
------------------------	--------

